

長崎県消防団協力事業所情報掲載申請書

令和 年 月 日

長崎県消防保安室長 様

(申請者)

郵便番号

ふりがな

所在地

事業所名

代表者職・氏名

下記のとおり、ホームページ「ながさきの消防団」の消防団協力事業所の紹介ページへの事業所情報の掲載を申請します。

記

業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業・漁業・鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業・製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・運輸・通信業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売・飲食業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業・不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業、医療 <input type="checkbox"/> その他			
	※該当する業種をチェックしてください（複数選択可）。			
電話番号		FAX番号		
メールアドレス				
ホームページURL				
掲載画像	(有 ・ 無) <input type="checkbox"/> 画像のメール添付			
所在地地図	<input type="checkbox"/> 表示する <input type="checkbox"/> 表示しない			
消防団協力事業所としての取組、消防団協力事業所として考えること、消防団活動に寄せる思いなど (最大477文字)				
事業所の紹介、PRなど (最大330文字)				
申請担当者	所属部署		氏名	
	電話番号		メールアドレス	

※太枠の中がホームページ掲載に関する内容です。一部のみの掲載も可能ですので、希望しない部分は空欄でも構いません。

裏面にも確認事項がありますので忘れずにご記入いただきますようお願いします。

規制業種又は事業者に関する確認事項

申請者は「長崎県消防団協力事業所情報掲載要綱」の第4条第1項各号及び「長崎県消防団協力事業所情報掲載基準」の第3条第1項各号に定める下記の内容には該当しません。

全ての項目に該当しない場合は、チェックしてください。

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるとするに足りる相当の理由のあるもの
2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの
3. インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）に規定するインターネット異性紹介事業に該当するもの
4. 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する貸金業に該当するもの
5. たばこに関するもの
6. とばく(公営競技及び宝くじを除く。以下同じ。)に関する業種
7. 銃砲刀剣類その他の危険物に関するもの
8. 投機の商品に関する業種
9. 債権取立て、示談引受け等に関する業種
10. 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種又は事業者
11. 私的な秘密事項の調査を業とするもの
12. 法律に定めのない医療類似行為に係るもの
13. 連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びこれらに類する取引に関するもの
14. 破産者で復権を得ないもの、又は会社更生法もしくは民事再生法に基づく更生若しくは更生の手中のもの
15. 各種法令に違反、若しくは営業等について必要な届出又は許認可を受けていないもの
16. 行政機関から指導を受け、改善がなされていないもの
17. 「長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領」、「庁舎の清掃業務委託、昇降機設備保守点検業務委託及び電力調達に係る入札参加者指名停止の措置要領」及び「長崎県物品調達に係る入札参加者指名停止の措置要領」に基づき、県から指名停止措置を受けているもの
18. 違法又は不適当な行為により、営業停止その他の不利益処分を受けているもの
19. 本県の県税を滞納しているもの
20. 県内に事業所を有しないもの（県政の振興等に寄与するものを除く。）